

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月19日
【事業年度】	第40期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 一成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	19,253,557	18,369,640	14,307,709	12,908,861	12,038,052
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,100,722	1,975,966	250,688	292,579	582,623
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	2,088,478	1,313,475	216,419	269,030	707,865
包括利益 (千円)	2,086,233	1,312,176	217,562	265,552	712,763
純資産額 (千円)	11,951,676	11,972,893	12,039,071	11,637,668	10,773,645
総資産額 (千円)	16,494,073	17,091,438	17,441,060	15,685,434	14,655,217
1株当たり純資産額 (円)	3,038.37	3,166.11	3,183.64	3,077.51	2,849.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	530.93	339.36	57.23	71.14	187.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	70.1	69.0	74.2	73.5
自己資本利益率 (%)	19.0	11.0	1.8	2.3	6.3
株価収益率 (倍)	13.13	13.70	79.59	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,921,810	675,509	534,710	1,714,447	55,956
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	471,236	920,258	925,076	216,492	214,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	571,608	448,744	825,385	1,512,977	676,322
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,922,452	5,228,347	5,663,626	5,651,289	4,817,842
従業員数 (名)	707	724	710	673	654
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔110〕	〔100〕	〔86〕	〔81〕	〔74〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期から第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期及び第40期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第39期及び第40期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月	令和 5年 3月
売上高 (千円)	17,700,407	16,750,894	12,946,604	12,908,964	12,038,198
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	2,374,763	1,395,928	73,886	320,672	825,593
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,632,903	941,289	421,968	299,739	909,882
資本金 (千円)	696,450	696,450	696,450	696,450	696,450
発行済株式総数 (株)	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000
純資産額 (千円)	7,783,331	7,432,969	7,704,442	7,269,647	6,208,916
総資産額 (千円)	10,989,239	10,556,032	11,718,818	10,273,328	9,310,116
1株当たり純資産額 (円)	1,978.69	1,965.57	2,037.38	1,922.41	1,641.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	415.11	243.19	111.59	79.26	240.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	70.4	65.7	70.8	66.7
自己資本利益率 (%)	23.2	12.4	5.5	4.0	13.5
株価収益率 (倍)	16.79	19.12	40.82	-	-
配当性向 (%)	9.6	16.4	69.9	-	-
従業員数 (名)	521	527	547	509	494
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[25]	[24]	[23]	[21]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	89.4 (92.7)	60.3 (81.8)	59.6 (113.9)	29.5 (113.4)	32.2 (116.7)
最高株価 (円)	12,900	9,390	5,100	4,730	2,613
最低株価 (円)	6,200	3,990	3,905	2,100	2,020

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期から第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期及び第40期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期及び第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 昭和58年5月 東京都豊島区西池袋一丁目44番10号に、栄養補助食品の販売を目的にハーバー株式会社(資本金15,000千円)を設立
- 昭和58年8月 ビタミンを中心とした栄養補助食品の通信販売事業を開始
- 昭和58年11月 美容オイル「スクワラン」を中心とした「デイリープラス・シリーズ」を発売し、基礎化粧品通信販売事業を開始
- 昭和62年2月 商号を株式会社ハーバー研究所に変更
- 昭和62年6月 北海道苫小牧市植苗にハーバー株式会社を設立(出資比率33.3%)し、製造部門を移管
- 平成2年12月 北海道苫小牧市新開町に一貫製造ラインを完備した新鋭工場が完成し、ハーバー株式会社は同地に移転
- 平成4年3月 ハーバー株式会社(昭和62年6月設立)を100%子会社化
- 平成4年4月 株式1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ハーバー研究所(旧株式会社晴耕社)と合併
- 平成10年8月 札幌市中央区の札幌そごうに初の「ショップハーバー」を出店し、全国有名百貨店での店頭販売を開始
- 平成11年10月 ベースメイクからポイントメイクまで13種54品目の「ピュアメイクシリーズ」を発売し、メイクアップ化粧品分野に本格的に進出
- 平成12年1月 株式会社九州ハーバーから営業の全部を譲受け(株式会社九州ハーバーは清算)
- 平成15年6月 ジャスダック市場に株式上場
- 平成16年5月 本社を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号に移転  
物流センターを千葉県香取郡多古工業団地内に移転
- 平成16年10月 販売部門の北海道カンパニー、東北カンパニー、銀座カンパニー、九州カンパニーを分社し、100%子会社株式会社銀座ハーバーを設立  
物流部門を分社し、100%子会社 ハーバーメディカルコスメティクス株式会社(現 ハーバーコスメティクス株式会社)を設立
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年1月 米国オレゴン州ポートランド市に、100%子会社 H A B A L A B S U S A I N C .設立(平成21年12月清算)
- 平成17年11月 東京都千代田区に持分法適用関連会社のプライムハーバープロダクツ株式会社を設立(平成23年11月清算)
- 平成18年7月 北海道苫小牧市に、100%子会社 株式会社ネイチャービューティラボを設立(平成23年3月信州製薬株式会社が吸収合併)  
東京都千代田区に、100%子会社 株式会社ビューティジーンを設立
- 平成19年11月 東京都千代田区に、100%子会社 男の美学株式会社を設立  
信州製薬株式会社(旧 株式会社信州薬品研究所)の株式を67.7%取得(平成22年9月で100%取得)(平成27年1月に清算結了)
- 平成21年5月 株式会社銀座ハーバーを新設分割し、100%子会社株式会社九州ハーバーを設立
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
- 平成23年6月 株式会社エイチプラスビー・ライフサイエンス(後の株式会社HプラスBライフサイエンス 令和3年3月に当社に吸収合併)の株式を100%取得
- 平成23年10月 完全子会社である株式会社銀座ハーバー、株式会社中部ハーバー、株式会社関西ハーバー、株式会社四国ハーバー、株式会社中国ハーバー、株式会社九州ハーバーを吸収合併
- 平成24年2月 株式会社京都ハーバーの全事業を譲受
- 平成24年8月 中国上海市に、100%子会社 海白(上海)商貿有限公司を設立(令和4年11月清算)
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 平成26年3月 完全子会社である株式会社ビューティジーンを吸収合併
- 平成27年3月 完全子会社であるハーバー株式会社が同社の完全子会社である株式会社ノースジェニシスを吸収合併
- 平成29年3月 完全子会社である男の美学株式会社を吸収合併
- 令和3年3月 完全子会社である株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併
- 令和4年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

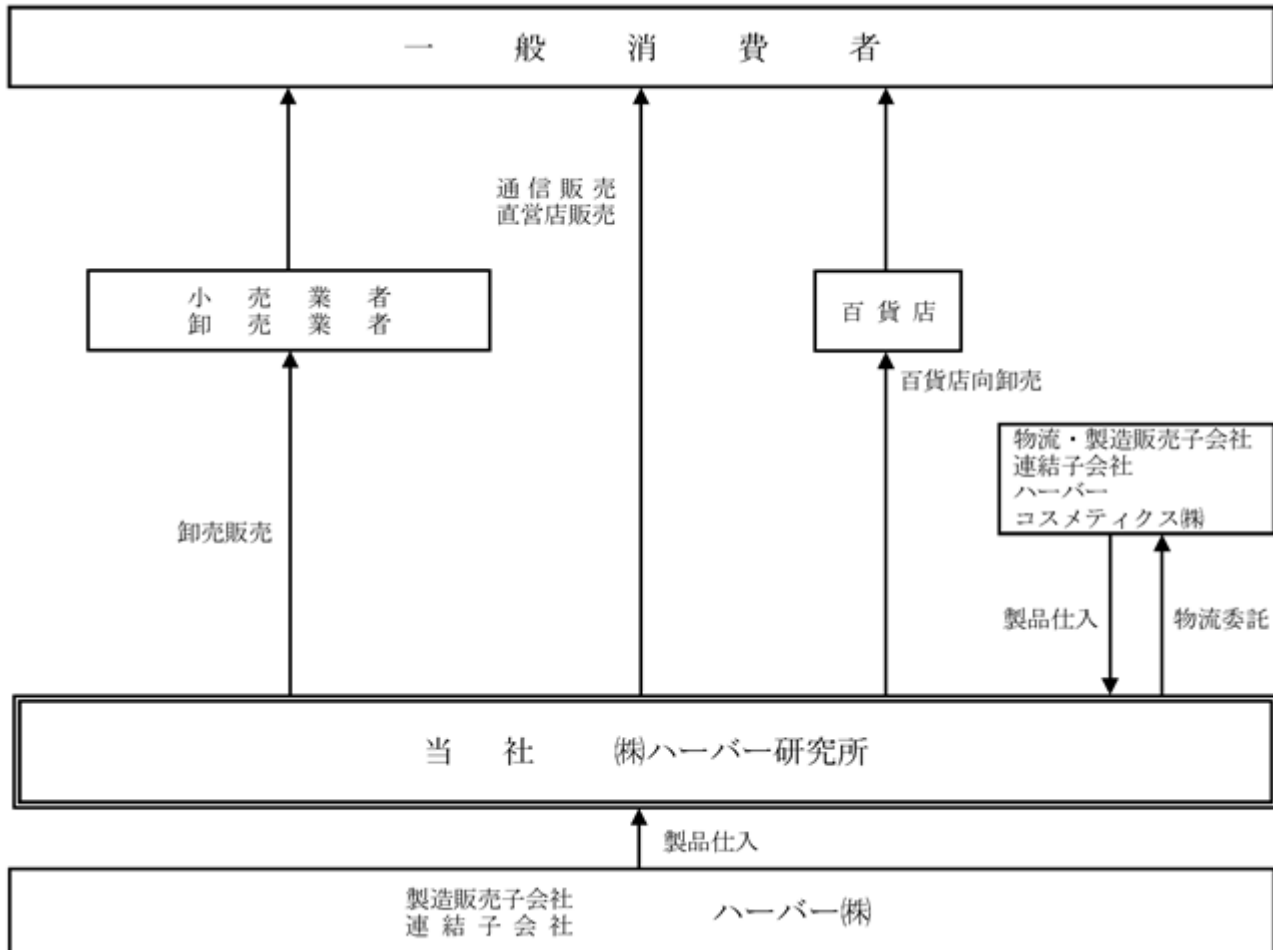
当社グループは化粧品の製造販売と健康食品等の製造販売を主な事業としています。

当社グループの研究開発、商品開発は当社の研究開発部が行っております。

当社グループの生産体制は、化粧品については、主にハーバー株式会社で製造している他、ハーバーコスメティクス株式会社及び外部委託会社で製造しております。また、健康食品等についても、ハーバー株式会社で製造する他、当社グループが指定した仕様で外部業者に製造を委託しております。

販売体制については、当社は通信販売のほかに、小売・卸売業者向卸売販売や百貨店向販売、直営店舗での販売等を行っております。主力の通信販売の受注は主に北海道札幌市と広島県福山市のコールセンターで行っております。商品の発送は主に千葉県香取郡多古町と広島県福山市の物流センターにおいてハーバーコスメティクス株式会社が行っております。

事業の系統図



注．ハーバーコスメティクス(株)は、当社グループの物流を委託されています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハーバー(株) (注)	北海道苫小牧市	90,000	化粧品製造販売、食 品・健康食品製造販売	100	化粧品、食品・健康 食品等の仕入先 役員の兼任等...有
ハーバーコスメティクス (株) (注)	千葉県香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配送請 負、化粧品製造販売	100	商品の梱包・配送請 負、化粧品等の仕入 先 役員の兼任等...有

(注) 特定子会社に該当しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(名)	654 〔74〕
---------	-------------

- (注) 1. 当社グループはセグメント情報の記載を省略していますので、従業員数は連結会社の合計で記載していません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
494 〔21〕	40.9	9.4	3,851,595

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の平均勤続年数は、勤続年数を通算して算定しています。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
64.3	-	71.9	66.2	76.4	(注)3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は、総合職と販売職があり、総合職は、男性97.0%、女性22.1%、販売職は、男性3.0%、女性77.9%となっており、女性の販売職が約80%を占めていることから男女の賃金差異が生じているものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ハーバー(株)	58.3	100.0	52.0	70.0	109.9
ハーバーコスメティクス(株)	64.3	100.0	67.8	67.9	67.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、Health Aid Beauty Aid(美と健康を助ける)を実現するために創業以来「無添加主義®」を貫いてきました。今後も「無添加主義®」を守り続けながら進化していくために、人間、環境にやさしい商品開発を進め、「美しさ」「健やかさ」を通じて人々に喜びと幸せを提供していく事が肝要であると考えます。これを実現するために、創業者である前会長小柳 昌之の経営理念(創業の精神)「われらの誓い」を基本に、変化の激しい環境下においても全従業員が「有機的結合」により、これまでの独自性に更に磨きをかけ、「挑戦と変革」を行い競争力を高めていきます。そして当社グループの持続的な成長の実現とESG及びSDGsへの取り組みを通じて永続的に社会に貢献する企業を目指します。

経営理念(創業の精神)「われらの誓い」は下記の通りです。(一部抜粋)

我々ハーバークループに於いては、従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない。

我々は顧客に愛され、取引先にも愛され、信頼されなければならない。

企業との提携においても信頼と理念を優先させなければならない。

我々は企業としても人間としても進化しつづけなければならない。

志を高くし、常に学んで知識見識を深め、広く情報を集め、我らの理想を追い求めなければならない。

我々は無添加主義を守り、社会に貢献してゆかなければならない。

我々が住み働いているこの地域社会、ひいては地球に感謝し、世の中に有益なことに進んで協力し、参加し、ルールを守り、良き社会人としての責任を果たしてゆかなければならない。

HABAは永遠でなければならない。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画の基本戦略として、コンプライアンス・ガバナンス、IT基幹システム、人材戦略、環境に配慮した研究開発、健康食品のシェア拡大、広告展開の最適化・新たなターゲット層の開拓、販売チャネルの連携強化、ロイヤルティの向上とLTV(顧客生涯価値)の最大化、以上8項目に重点を置き、これらを研究開発、製造から物流に至るまでグループ全体が有機的に結合し、引続き厳しい経済環境が予想される中、総合力を活かして的確、柔軟に対応していきたいと考えております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に乗せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しております。令和6年3月期は、売上高135億円(前年同期比12.1%)、以降は年8%成長を目標に活動してまいります。また、持続的な成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築に努め、将来的に売上高200億円、売上高営業利益率20%を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症は、感染者数の減少傾向に伴いマスク着用義務が緩和され、更に感染症法上の分類が5類へ引下げとなりました。これによりさらなる経済活動の正常化、海外からの訪日客の増加等が期待されるものの、長期化するウクライナ情勢に伴う資源、エネルギーの価格上昇及び円安による物価高騰等の影響は今もなお受けており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中期経営計画における基本戦略の中で、ロイヤルティの向上・LTV(顧客生涯価値)の最大化、IT基幹システム、環境に配慮した研究開発について優先的に取り組み、ブランド価値の向上を目指してまいります。

また、コンプライアンス、ガバナンス面では、取締役会実効性評価に基づくガバナンス体制の強化をはじめ内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、令和2年に「ハーバー「サステナブル宣言」～誰もが笑顔で輝く社会へ～」を策定し、環境（地球の環境に配慮した製品・サービスの提供）、社会（労働環境の改善、人権問題への配慮、地域社会への貢献）、ガバナンス（法令遵守・情報開示を重視する健全かつ透明性の高い経営）に取組んでおります。

令和4年4月よりスタートした中期経営計画（令和4年～令和6年）では、経営理念（創業の精神）「われらの誓い」を基本に、持続的成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築、ESG、SDGsへの取組みを通じて、ステークホルダーとの関係性の向上を基本方針としています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社取締役会では、令和4年4月よりスタートした中期経営計画（令和4年～令和6年）で実施すべき基本戦略に基づき、各担当部門で策定した戦術を含め、定期的に取組状況の振り返りを実施し、進捗率等の確認を行っております。また監査等委員会が中期経営計画の進捗状況の内容等を確認し、監視、管理する体制としています。当社グループの事業展開に関するリスク、機会、対応状況等については、取締役・社外取締役監査等委員・子会社代表取締役の出席する連絡協議会、更には当社取締役会にて適時報告、協議され、社外取締役監査等委員が意見、助言を述べる等、監視、管理する体制としています。

### (2) 戦略

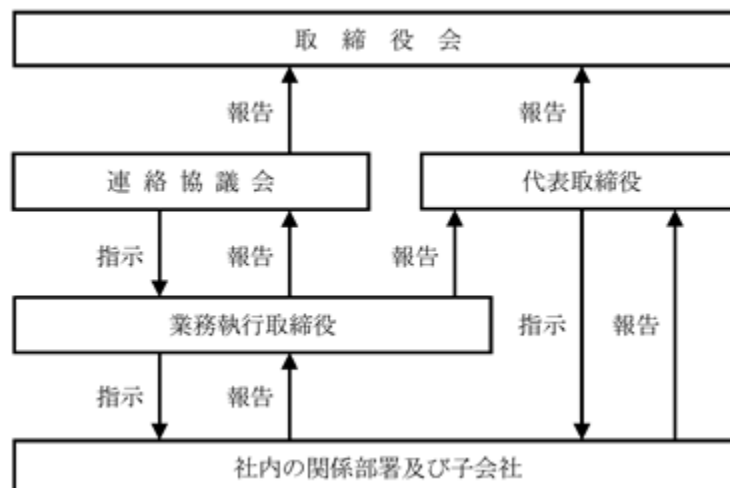
当社グループは、中期経営計画の基本戦略として、コンプライアンス・ガバナンス、IT基幹システム、人材戦略、環境に配慮した研究開発、健康食品のシェア拡大、広告展開の最適化・新たなターゲット層の開拓、販売チャネルの連携強化、ロイヤルティの向上とLTV（顧客生涯価値）の最大化、以上8項目に重点を置き、これらを研究開発、製造から物流に至るまでグループ全体が有機的に結合し、総合力を活かして的確、柔軟に対応していきたいと考えております。

短期、中期及び長期の「労働環境の改善、人権問題への配慮、地域社会への貢献」の取組みにおいては、働きやすい職場環境等の提供、障害者雇用の更なる促進と自立応援、次世代の管理職の育成及び階層別の教育・女性活躍のための社内研修の充実等を方針としております。

### (3) リスク管理

当社グループの事業展開に関するリスク及び機会に関しては、業務を執行する取締役が識別・評価し、適時、連絡協議会、取締役会にて報告し、管理する体制としています。

当社グループのリスク管理プロセス図は、以下のとおりです。



(4) 指標及び目標

創業以来続く「無添加主義®」を貫くため、短期、中期及び長期の「地球の環境に配慮した商品・サービスの提供」において、「高品位スクワラン等の原料確保」を当社グループの事業展開に関する重要なリスクとして認識しております。また「安全かつ環境に配慮した商品開発」と「徹底した衛生管理での商品づくり」を重要課題として、独創的な技術による高機能、高品質の商品の開発、製造に取り組んでおります。

人材の育成及び社内環境整備については、階層別の教育、社内研修の充実、世代・ジェンダーを問わない社内横断的な委員会等の実施、各種プロジェクトの運営などにより、リーダーシップを発揮できる人材の育成、管理職の登用を進め、次世代の役員候補者の発掘に努めております。

当社グループの女性管理職比率については、令和5年3月31日現在の女性管理職が52名、管理職全体に占める比率は61.2%となっており、目標値50.0%を達成しております。

男性育児休業取得率は、当社グループ全体に周知と男性への育児休業取得を促しており、令和5年3月31日現在の取得率は100%となっております。

男女間賃金格差については、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社、以下同じ。）の事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。また、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項は連結ベースでの記載を原則としていますが、リスク内容の適切な理解を図るため、内容によっては当社単体での記載としており、「当社グループ」と「当社」の記載が混在しています。

#### (1) 原料供給について

##### スクワランについて

###### a. 供給について

当社グループは、深海ザメの肝油から抽出されたスクワレン及びそれを飽和安定化させたスクワランを、各種製品に原料として広範囲に使用しています。現在、深海ザメについては捕獲制限等の規制はなく、原料供給に問題は生じていませんが、将来、仮に漁獲制限等の事態が発生すれば、原材料の見直し等の対応が必要となります。このような事態に備え、当社では、平成28年11月に植物性スクワランを発売しました。

###### b. スクワラン供給会社について

美容オイル「スクワラン」の原料である高純度スクワランは、外部委託会社で精製され、製造子会社ハーバー株式会社が購入しています。

しかしながら、当該外部委託会社の精製設備に不測の事態が生じた場合、当社グループは他社から同等規格の原料を仕入れる必要が生じ、品質・価格等の維持が困難となり、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

##### チシマザサについて

当社グループの主力商品である美容液「薬用ホワイトレディ」、化粧水「Gローション」には、天然由来のチシマザサ水が配合されています。原料のチシマザサは当局の許可を得たメーカーにより、毎年計画的に伐採され、当該メーカーとの共同出願に基づいた特許製法により製造されたチシマザサ水が優先的に安定供給されることとなっています。

もし、何らかの事情によりチシマザサ水の製造に不測の事態が生じた場合には、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

なお、チシマザサは東北・北海道に群生しており、伐採後ほぼ5年で元通りに復元するため、伐採は環境を破壊するものではなく、逆に適度の伐採は好ましいとされています。

#### (2) 法的規制について

化粧品事業における法的規制に関しては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」関連の規制を受けています。当社グループのハーバー株式会社では「医薬部外品製造販売業」、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得て医薬部外品を含め、各種の基礎化粧品及び関連製品の製造販売及び製造を行っています。また当社グループのハーバーコスメティクス株式会社は、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得ています。

健康食品は、全商品とも当社は当社グループを含む外部に製造を委託していますが、次の主要法律の規制を受けています。

##### 食品安全基本法

食品の安全性の確保について定めた法律

##### 食品衛生法

食品の安全を確保するための基準や表示・検査方法全般について定めた法律

##### 健康増進法

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針について定めた法律

##### 食品表示法

食品表示全般について定めた法律

化粧品、健康食品双方の製造に共通する法的規制としては、

計量法

計量の基準を定め、適正な計量の実施の確保について定めた法律

容器包装リサイクル法

商品の容器や包装の再利用全般について定めた法律

不正競争防止法

公正な競争と不正競争の防止全般について定めた法律

また、販売に関わる法的規制では、「医薬品医療機器等法」に医薬品、医薬部外品、化粧品等の製造・販売・取扱い・広告等について規定があり、虚偽又は誤解を招くおそれのある事項や承認を受けていない効能又は効果を容器及び添付文書や広告に記述することは、禁止されています。当社グループでは疑問のある表示等については、直接の監督窓口である「東京都福祉保健局健康安全部薬務課」などへ確認する等、慎重な対応を行っています。

通信販売についての法的規制としては、次の主要法律の規制を受けています。

特定商取引に関する法律

訪問販売、通信販売等を公正にし、購入者等の損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護する法律

景品表示法

商品の取引において不当景品類及び不当表示による顧客の誘導防止を定めた法律

また、その他化粧品表示に関しては、公正競争規約（（一社）全国公正取引協議会連合会）、公正取引協議会（公正取引委員会認定）、日本化粧品工業会の定める規約に基づいた表示を行っています。

（3）個人情報の管理について

当社グループは通信販売を主体としていることから、多数の個人情報を保有しています。個人情報の管理について、ソフト面においては、個人情報の保護に関する法律及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の一層の充実を図っております。

また、ハード面においては、個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化及び個人情報の閲覧にアクセス制限を設ける等により、厳重に個人情報の管理を行っています。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生等が起こることが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不確実性もあり、今後の状況により、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える場合があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社、以下同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、景気回復が期待されたものの、令和4年7月以降に感染症（第7波、第8波）が再拡大、また、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源、エネルギーの価格上昇及び円安による物価高騰等の影響は現在も続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

国内化粧品市場においては、行動制限の緩和に伴い、メイクアップ化粧品をはじめ消費の回復が期待されておりましたが、食料品、日用品をはじめとした生活必需品等の値上げにより、これらへの支出が優先される等の影響を受け、厳しい環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ直営店、その他卸売（国内）においては、行動制限の緩和による人流の回復に伴い、前期比で増加となりました。また、百貨店向卸売は、前期比で減少となったものの、令和4年11月に当社ポイントサービスの統一化を行い、ポイント利用の利便性が向上した事により、当第4四半期においては前年同期比で増加となりました。一方、通信販売においては、当第2四半期までの新規顧客減少等の影響により通信販売全体としては前期比で減少となりましたが、WEB限定施策によりECは前期比で増加となりました。

海外市場においては、主要マーケットの中国におけるゼロコロナ政策の影響が想定より大きく、前期比で減少となりました。このような状況の中、中国国内で著名なインフルエンサーを起用したライブコマースの実施をはじめ、オンラインの販売強化により新規顧客の増加につながりました。これに加え、韓国において、ロッテ免税店へのオンラインショップを含めた新規出店により、当第4四半期は回復傾向が見られました。

当連結会計年度からの中期経営計画において、「持続的成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築期間」と位置付け活動を開始しました。国内では主に販売チャネルの連携強化として当社ポイントサービス統一化、戦略的な店舗のスクラップ&ビルド、広告展開としてはブランド認知拡大に向けたWEB広告の展開、TVCの刷新、健康食品の認知拡大を目的としたバーチャルイベントを実施しました。また、海外ではライブコマースの実施等、基本戦略に基づき取組みを進めてまいりました。しかしながら、厳しい外部環境の影響は想定より大きく、令和5年2月10日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当初目標としていた売上高8%成長は未達となり、ほぼ修正数値どおりでの着地となりました。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,038,052千円（前期比6.7%減）となりました。

品目別売上の基礎化粧品は7,810,529千円（同9.2%減）、メイクアップ化粧品は866,822千円（同6.1%減）、トイレットリーは594,064千円（同5.8%増）、健康食品・雑貨等は2,223,548千円（同0.2%増）となりました。

販売ルート別では、通信販売（EC含む）が7,132,946千円（同3.4%減）、百貨店向卸売が1,005,766千円（同6.2%減）、その他卸売が3,318,877千円（同16.0%減）、直営店は580,221千円（同15.2%増）となりました。

売上原価は3,869,530千円（同5.9%減）、販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が3,104,668千円（同6.6%減）、その他経費が5,673,496千円（同2.0%減）、合計8,778,165千円（同3.7%減）となっております。

これらの結果、営業損失は609,642千円（前期は営業損失316,730千円）、経常損失は582,623千円（前期は経常損失292,579千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は707,865千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失269,030千円）となりました。

区分	令和4年3月期		令和5年3月期		増減額 (千円)	増減率(%)
	金額(千円)	売上比(%)	金額(千円)	売上比(%)		
売上高	12,908,861	100.0	12,038,052	100.0	870,808	6.7
営業損失( )	316,730	2.5	609,642	5.1	292,912	-
経常損失( )	292,579	2.3	582,623	4.8	290,044	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	269,030	2.1	707,865	5.9	438,834	-

(注)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、主に売上債権の減少額及び棚卸資産、仕入債務の増加額、有形固定資産の取得、借入金の純減少額による減少により、前連結会計年度に比べ833,446千円減少し、4,817,842千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、55,956千円となりました。これは主に、売上債権の減少額142,548千円及び棚卸資産216,919千円、仕入債務139,526千円が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、214,402千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出190,989千円とPOSシステム導入等のソフトウェアの取得による支出97,661千円及び差入保証金の返還による収入65,679千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、676,322千円となりました。これは主に、借入金の純減少額525,040千円によるものです。

	令和4年3月期	令和5年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,714,447	55,956	1,658,491
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	216,492	214,402	2,089
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,512,977	676,322	836,654
現金及び現金同等物の増減額（千円）	12,336	833,446	821,110
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	5,651,289	4,817,842	833,446

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

また、当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっています。

品目	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	前年同期比(%)
化粧品(千円)	14,741,114	125.7
合計(千円)	14,741,114	125.7

(注)金額は、販売価格によっています。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっていますが、当連結会計年度における品目別及び販売ルート別実績は、次のとおりです。

イ. 品目別実績

品目	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
化粧品			
基礎化粧品(千円)	7,810,529	90.8	64.9
メイクアップ化粧品(千円)	866,822	93.9	7.2
トイレットリー(千円)	594,064	105.8	4.9
その他(千円)(注)1	542,845	89.5	4.5
小計(千円)	9,814,262	91.8	81.5
健康食品・雑貨等(千円)(注)3	2,223,548	100.2	18.5
化粧品・健康食品等 小計(千円)	12,037,810	93.3	100.0
その他(千円)(注)2	242	503.8	0.0
合計(千円)	12,038,052	93.3	100.0

(注)1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 従来「栄養補助食品・雑貨等」と表記しておりましたが当連結会計年度より「健康食品・雑貨等」に表記を変更しております。なお、これによる数値への影響はございません。



ロ.販売ルート別実績

販売ルート別	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
販売ルート			
通信販売(千円)(EC含む)	7,132,946	96.6	59.2
百貨店向卸売(千円)	1,005,766	93.8	8.4
その他卸売(千円)	3,318,877	84.0	27.6
直営店(千円)	580,221	115.2	4.8
合計(千円)	12,037,810	93.3	100.0

(注)上記の合計表は、「イ.品目別実績」の「その他」を除いた「化粧品・健康食品等 小計」売上に対して記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは売上高及び利益を安定的な成長軌道にのせるために、将来的に売上高200億円の実現をめざすとともに、売上高営業利益率20%の達成を目標にしています。

当連結会計年度における売上高実績は12,038,052千円であり、計画14,100,000千円に対して、2,061,948千円の未達となりました。また、売上高営業利益率は5.1%であり、計画1.1%に対して6.2ポイントの未達となりました。

売上高の未達、売上高営業利益率の未達は、主に新型コロナウイルス感染症の再拡大及びウクライナ情勢の長期化に伴う物価高騰ならびに中国におけるゼロコロナ政策等によるものであります。このような外部環境を踏まえ令和6年3月期は、売上高前年同期比12.1%増を目標とし、以降は年8%成長を目指して活動してまいります。

指標	令和5年3月期(計画)	令和5年3月期(実績)	令和5年3月期(計画比)
売上高	14,100,000千円	12,038,052千円	2,061,948千円(14.6%)
営業利益又は営業損失( )	160,000千円	609,642千円	769,642千円(-%)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	130,000千円	707,865千円	837,865千円(-%)
売上高営業利益率	1.1%	5.1%	6.2ポイント

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、価格の二極化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

この様な経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に増やしていくこと及び研究開発に力を入れ多様化した消費者ニーズに対応し、顧客満足度の高い製品・サービスを提供していくことにより、ロイヤルティを高め、LTV（顧客生涯価値）を最大化させていく事が重要と考えています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は2,032,843千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,817,842千円となっております。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して728,193千円減少し、9,343,724千円になりました。これは主に、現金及び預金、売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して302,023千円減少し、5,311,493千円になりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェアが減価償却により減少、苫小牧工場の有形固定資産の売却により減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して266,648千円増加し、2,798,408千円になりました。これは主に、買掛金及び百貨店ポイントを統一化したことに伴う契約負債の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して432,842千円減少し、1,083,163千円になりました。これは主に、長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して864,023千円減少し、10,773,645千円になりました。これは主に、配当金の支払い151,260千円を含め利益剰余金が減少したことによるものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

6 【研究開発活動】

ハーバーの「無添加主義®」(登録商標)とは、安全をなによりも優先するということを意味しています。防腐剤パラベンなど、肌への刺激となる成分と考えているものは一切使わず、安全にこだわり、メイクの色素もミネラルカラー(無機顔料)のみを使用してきました。この創業以来の信念に基づき、高品質で安全性の高い商品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、化粧品分野では、「白髪カバーファンデーション」を4月に、「VC30ピュアスキンセラム」を6月に、「薬用うるおいセラミドミルク」を定番商品として9月に、「なめらかしっとりかかとリッチ」を11月に、「セラムクッションBB」を2月に、そして「UVカット30」、「UVカット50」、「UVキッズジェル」を含むUVケア商品7品を同2月にリニューアル発売しました。食品分野では、機能性表示食品「深休源」を4月に、機能性表示食品「燃体源」を5月に、マービークッキー カカオとアーモンドなど計3種類を9月に、機能性表示食品「ハーバー ハトムギ茶」を10月に発売しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は176,400千円(対売上比1.5%)でした。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額288,650千円の投資を行いました。主なものは、新規店舗に係る建物等による有形固定資産の投資15,852千円とPOSシステム百貨店ポイント導入に係るソフトウェア等による無形固定資産の投資44,296千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び研究施設 (東京都千代田区)	本社及び研究 施設	291,059	6,453	624,594 (723.92)	-	17,151	939,260	62 (-)
成田物流センター(注)4 (千葉県香取郡多古町)	物流施設及び 生産施設	440,131	-	180,745 (23,177.00)	-	317	621,194	(-)

##### (2) 国内子会社

令和5年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハーバー(株)	本社 (北海道苫小牧市)	生産設備及び 統括業務施設	667,893	89,258	464,561 (27,862.59)	-	11,065	1,232,779	92 (13)
ハーバー(株)	小諸工場 (長野県小諸市)	生産設備及び 統括業務施設	473,157	141,651	157,357 (4,959.00)	-	36,048	808,214	8 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書しています。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 成田物流センターの設備は、ハーバー(株)とハーバーコスメティクス(株)に賃貸しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月30日 (注)	980,000	3,935,000	196,000	696,450	199,920	812,570

(注) 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 400円  
資本組入額 200円  
当社役員 1名 他3名

(5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	40	26	31	14,855	14,970	-
所有株式数(単元)	-	370	190	13,556	1,937	48	23,217	39,318	3,200
所有株式数の割合(%)	-	0.94	0.48	34.48	4.93	0.12	59.05	100	-

(注) 自己株式153,481株は、「個人その他」に1,534単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
小柳 東子	東京都渋谷区	127	3.36
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 0683 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	107	2.85
小柳 かず江	東京都千代田区	61	1.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	23	0.61
小柳 典子	北海道苫小牧市	21	0.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	20	0.55
梅田 常和	東京都府中市	20	0.54
小柳 久美子	新潟県柏崎市	15	0.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	15	0.40
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	15	0.40
計	-	1,760	46.56

(注) 1. 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20千株です。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,778,400	37,784	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,784	-

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	153,481	-	153,481	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくと共に研究開発や製造設備の増強等にも力をいれ、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、期末配当金として1株当たり40円としました。

また、次期の配当金につきましても、経営基盤の強化を図るため、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和5年5月17日 取締役会決議	151,260	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、経営理念（創業の精神）である「われらの誓い」を制定しており、これに基づき社会の構成員としての使命と責任の重さを十分認識し、高い倫理観の下、国内外の法令を遵守することは勿論のこと、社会規範に則った健全かつ公正な事業運営を遂行していきます。このため、当社グループ役員一人一人が、日常業務の中で高い使命感と責任を持って、コンプライアンスを重視した事業活動を実践し、社会及びお客様やお取引先などすべての社外ステークホルダーから信用と信頼を得られるよう努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、取締役会の諮問委員会として指名委員会、報酬委員会を設けております。指名委員会、報酬委員会の構成については、社外取締役監査等委員が議長となり、過半数が社外取締役となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役4名）です。社外取締役監査等委員の4名は基本的にすべての取締役会に出席し、公正な意思決定のプロセスの確保に努めています。また、当社取締役会については、機動的な開催など意思決定の迅速化を図るとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

（取締役会）

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と社外取締役監査等委員4名の合計10名で構成され代表取締役社長宮崎一成を議長として、代表取締役会長小柳典子、取締役（監査等委員である取締役を除く。）西村良徳、松井朋隆、山岡照明、高崎明彦、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子、梅田常和、加藤信子の10名で構成しております。原則月1回の定例取締役会及び必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する基本方針等重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行を行う取締役の適法性・妥当性について監督を行っております。なお、取締役会は男性6名（社外取締役1名）、女性4名（社外取締役3名）で構成されており、女性比率は40.0%です。また、第40期取締役会（全13回）の出席状況は100%となっております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、社外取締役監査等委員4名で構成され、社外取締役監査等委員蟻川芳子を委員長とし、社外取締役監査等委員である大和加代子、梅田常和、加藤信子の4名で構成しております。原則月1回の監査等委員会及び臨時監査等委員会を開催し、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っております。更に会計監査人と四半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。また会計監査の状況、結果報告を受け、必要に応じて担当取締役のヒアリング、代表取締役との意見交換など適宜フォローアップを行っております。

社外取締役監査等委員は、会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。なお、監査等委員会は男性1名（社外取締役1名）、女性3名（社外取締役3名）で構成されており、女性比率は75.0%です。また、第40期監査等委員会（全16回）の出席状況は100%となっております。

（指名委員会）

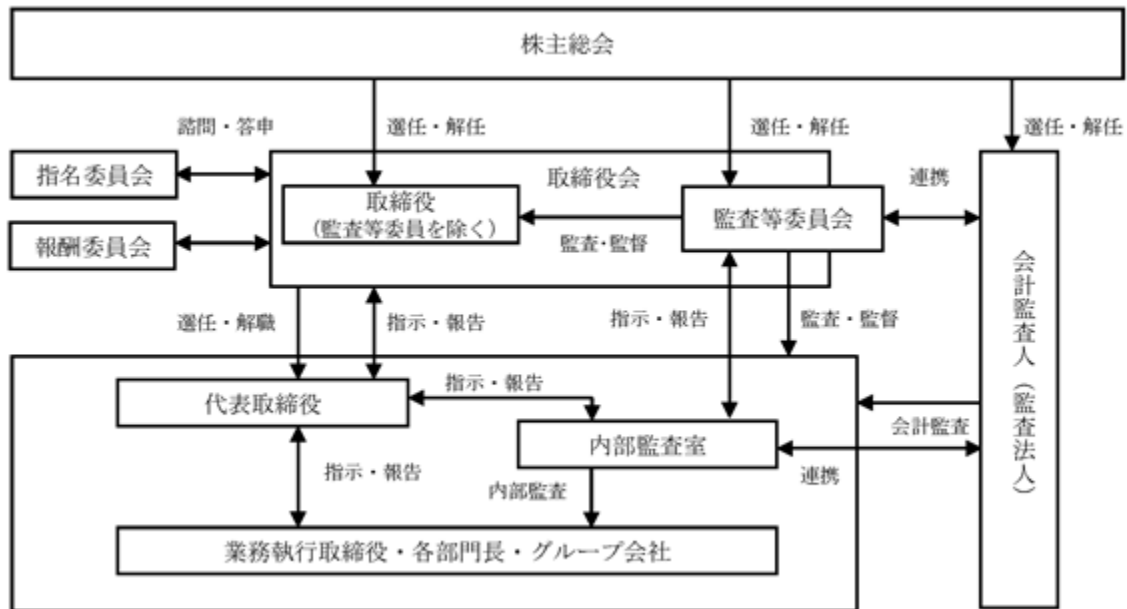
指名委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役監査等委員3名の合計5名で構成され、社外取締役監査等委員である梅田常和を委員長とし、代表取締役社長宮崎一成、代表取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子の5名で構成しており、取締役の選任及び解任等に関する答申を行います。なお、指名委員会は男性2名（社外取締役1名）、女性3名（社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第40期指名委員会（全2回）の出席状況は100%となっております。

（報酬委員会）

報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役監査等委員3名の合計5名で構成され、社外取締役監査等委員である梅田常和を委員長とし、代表取締役社長宮崎一成、代表取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子の5名で構成しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び関係会社代表に係る個人別の報酬の内容等に関する答申を行います。なお、報酬委員会は男性2名（社外取締役1名）、女性3名（社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第40期報酬委員会（全2回）の出席状況は100%となっております。



会社の機関・内部統制の関係を図表にすると下表のとおりです。



#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っています。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制にしています。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムでは、取締役会がすべての主要な事項の経営上の意思決定機関となっています。また、社外取締役監査等委員による監査等委員会が定期的開催され、監査方針・監査計画に基づき監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。その他の業務執行については、各部門の長である役職者がその権限において決定しています。内部統制については、監査等委員会が業務執行取締役の業務執行をチェックする他、内部監査人による内部監査、監査法人による会計監査が実施されています。

当社のリスク管理体制は、法令厳守を徹底するため、医薬品医療機器等法等に照らし疑問がある場合には、必要に応じて監督官庁へ照会・相談することとしています。社内各部門及び連結子会社についてはリスク情報を内部監査人へ報告し、リーガルリスクについては内部監査人が必要に応じて顧問弁護士へ相談しています。また、その他のリスク項目については定期的に取締役監査等委員と内部監査人との間で内部監査の結果に基づき業務体制の見直しを行っています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備としましては、「関係会社管理規程」に基づき管理しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めています。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、取締役と会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性4名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 一成	昭和37年7月25日生	平成25年10月 当社入社 社長室、総務部、財務・経 理部、業務部、情報開発部担当ディレ クター 平成26年6月 当社取締役就任 社長室、総務部、財 務・経理部、業務部、情報開発部担当 兼ディレクター 平成26年9月 海白(上海)商貿有限公司 董事長 平成27年1月 ハーバーコスメティクス(株) 代表取締 役社長就任 平成31年4月 当社常務取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	1
取締役会長 (代表取締役)	小柳 典子	昭和20年9月21日生	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 ハーバー(株) 取締役工場長就任 平成14年6月 ハーバー(株) 代表取締役社長就任 平成26年10月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任 平成27年3月 ハーバー(株) 取締役相談役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年4月 当社代表取締役社長就任 平成29年6月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現 任) 令和3年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	21
取締役 食品開発部、品質保証部、 経営企画部、デザイン部、 法人販売部担当	西村 良徳	昭和39年10月29日生	平成9年3月 (株)エイチプラスビー・ライフサイエンス (後の(株)HプラスBライフサイエンス、 当社が令和3年3月吸収合併)入社 平成24年2月 同社東京本部学術部部长 平成24年6月 同社取締役営業本部部长 平成28年6月 同社代表取締役 令和2年6月 当社取締役就任 研究開発部担当兼 ディレクター 令和3年4月 当社取締役 研究開発部、デザイン部 担当 令和4年4月 当社取締役 研究開発部、メディカル フーズ事業部、デザイン部担当 令和4年6月 当社取締役 研究開発部、流通事業 部、メディカルフーズ事業部、デザイ ン部担当 令和5年4月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、経営企画部、デザイ ン部、業務部、法人販売部担当 令和5年6月 当社取締役 食品開発部、品質保証 部、経営企画部、デザイン部、法人販 売部担当(現任)	(注)5	0
取締役 通信販売部、店舗販売部、 宣伝・PR部、美容部、 情報開発部担当	松井 朋隆	昭和44年3月8日生	平成3年4月 (株)三越(現 (株)三越伊勢丹)入社 平成8年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD (英国三越)出向 平成10年3月 (株)三越(現 (株)三越伊勢丹)帰任 令和2年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 令和3年4月 当社通信販売部、店舗販売部ディレク ター 令和3年6月 当社取締役就任 通信販売部、店舗販 売部担当 令和5年4月 当社取締役 通信販売部、店舗販売 部、宣伝・PR部、美容部、情報開発 部担当(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 化粧品開発部、業務部 担当	山岡 照明	昭和48年9月6日生	平成24年8月 ハーバー(株)入社 化粧品製造部門充填室 担当 平成25年10月 (株)ノースジェニシス(ハーバー(株)が後に 吸収合併) 食品製造部門、調製充填 室、製造管理担当マネージャー 平成27年4月 ハーバー(株) 食品製造部門、調製充填 室、製造管理担当ディレクター 平成30年6月 ハーバー(株)取締役就任 令和元年6月 ハーバー(株)代表取締役社長就任 令和5年6月 当社取締役就任 化粧品開発部、業務部 担当(現任)	(注)5	-
取締役 総務・人事部、 財務・経理部担当	高崎 明彦	昭和28年11月23日生	平成14年10月 当社入社 IR・広報担当ディレクター 平成15年4月 当社社長室ディレクター 平成16年10月 (株)銀座ハーバー(当社が後に吸収合 併) 監査役就任 平成16年12月 同社取締役就任 平成18年1月 当社社長室長 平成24年10月 大東京信用組合 本部経営支援部次長 平成26年12月 東京都信用組合協会 事務局長 令和元年6月 七島信用組合 本部監査部長 令和5年4月 当社入社 社長室シニアマネージャー 令和5年6月 当社取締役就任 総務・人事部、財 務・経理部担当(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	蟻川 芳子	昭和15年7月31日生	昭和62年4月 日本女子大学教授 平成14年7月 学校法人日本女子大学評議員 平成15年4月 社団法人日本分析化学会副会長・理事 平成16年4月 公益財団法人渥美国際交流財団・評議員 (現任) 平成17年4月 日本女子大学副学長 平成17年4月 学校法人日本女子大学理事 平成21年3月 公益社団法人日本化学会フェロー(現任) 平成21年4月 日本女子大学学長 平成21年4月 学校法人日本女子大学理事長 平成21年4月 財団法人大学基準協会理事 平成21年5月 日本女子大学名誉教授 平成21年6月 東京工業大学経営協議会委員 平成21年6月 社団法人日本私立大学連盟理事・常務理事 平成21年10月 財団法人渋沢栄一記念財団評議員 (現任) 平成22年4月 東京農工大学経営協議会委員 平成26年6月 一般社団法人日本女子教育文化振興桜楓会理事長 平成27年1月 公益財団法人小柳財団理事 平成29年4月 学校法人日本女子大学理事長代行 平成29年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成31年1月 学校法人日本女子大学理事長 令和3年4月 学校法人日本女子大学顧問(現任)	(注)6	-
社外取締役 (監査等委員)	大和 加代子	昭和51年1月9日生	平成18年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年10月 三羽・山崎法律事務所入所 平成27年1月 みとしろ法律事務所入所 平成28年2月 新宿法律事務所入所(現任) 令和元年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)6	0
社外取締役 (監査等委員)	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び 英和監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 同事 務所所長(現任) 平成7年6月 日本開閉器工業(株)(現 NKKスイッ チズ(株)) 取締役副社長就任 平成11年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外監査役就 任 平成12年6月 (株)トミー(現 (株)タカラトミー) 社外 監査役就任 平成12年6月 当社社外監査役就任 平成19年6月 澤田ホールディングス(株) 社外監査役 就任 平成22年6月 スズデン(株) 社外取締役就任 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成28年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 令和元年6月 エステールホールディングス(株)社外取締 役就任(現任)	(注)6	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	加藤 信子	昭和25年9月30日生	昭和48年3月 プリヂストンタイヤ(株)(現(株)プリヂストン)入社 平成11年4月 日本女子大学理学部非常勤講師 平成21年3月 (株)プリヂストン 首席フェロー(執行役員待遇) 平成21年4月 社団法人日本分析化学会副会長 平成21年6月 J S R(株)社外監査役 平成22年4月 学校法人日本女子大学評議員 平成22年9月 行政法人日本学術振興会先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員 平成23年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構知的財産審査委員会主査 平成27年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構産学共同実用化開発事業評価委員会委員 平成27年10月 一般社団法人ディレクトフォース会員(現任) 平成28年6月 一般社団法人紫芳会副理事長 平成28年6月 一般社団法人日本女子大学教育文化振興会桜楓会常任理事 令和2年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構COI全体評価委員会委員 令和5年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					45

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てています。  
2. 取締役山岡照明は、代表取締役会長小柳典子の子の配偶者です。  
3. 蟻川芳子、大和加代子、梅田常和及び加藤信子は、社外取締役です。  
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。  
委員長 蟻川芳子、委員 大和加代子、委員 梅田常和、委員 加藤信子  
5. 令和5年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6. 令和5年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
7. 取締役 古俣徳康は、令和5年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。  
8. 取締役 梅蔭 武は、令和5年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。

#### 社外役員の状況

取締役監査等委員の4名のうち4名とも社外取締役です。

当社は、経営陣から独立した中立な立場から経営判断をしていただく社外取締役を選任しています。取締役会の意思決定の公正性・妥当性を確保するため社外取締役には豊富な専門性と高い見地からの助言が得られるよう、学識者・弁護士・公認会計士・社外監査役経験者等から選任しています。

社外取締役の蟻川芳子は、公益財団法人渥美国際交流財団評議員、日本化学会フェロー、学校法人日本女子大学顧問及び財団法人渋沢栄一記念財団評議員です。公益財団法人渥美国際交流財団、日本化学会、学校法人日本女子大学及び財団法人渋沢栄一記念財団と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の蟻川芳子と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の大和加代子は弁護士です。当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。大和加代子は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士梅田会計事務所所長であり、(株)エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員及びエステールホールディングス(株)の社外取締役です。公認会計士梅田会計事務所、(株)エイチ・アイ・エス及びエステールホールディングス(株)と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の梅田常和と当社との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。梅田常和は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の加藤信子は、一般社団法人ディレクトフォースの会員です。一般社団法人ディレクトフォースと当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の加藤信子と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与され、大学の学長、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い知識と見識により学識者としての多様な助言を行えると判断しています。

社外取締役の大和加代子は、弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役の加藤信子は、企業で長年研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務など業務の円滑な執行に従事し、社外では社外監査役ならびに学会・文部科学省の独立行政法人の委員・大学の評議員などを務めて幅広い経験と知識を積んでおり多様な助言を行えると判断しています。

当社では、独立性に関して明確に定めた基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考にしています。社外取締役4名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出されています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役監査等委員の4名は社外取締役です。監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施します。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しています。

内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等につき打ち合わせを行い、それに従って社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会にて定めた監査の方針や職務の分担等に従い、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。更に会計監査人と四半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

取締役監査等委員は、委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子の3名であり、全員社外取締役です。

取締役監査等委員の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。取締役監査等委員の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与し、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い見識により多様な助言を行っています。取締役監査等委員の大和加代子は弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言を行っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を年16回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
梅田 常和	16回	16回
蟻川 芳子	16回	16回
大和 加代子	16回	16回

具体的な検討事項は、監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などになります。また、当社は監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されています。また、取締役監査等委員は取締役会及び連絡協議会に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

内部統制部門・内部監査室に所属の内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等の打ち合わせを行い、それに従って社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b. 継続監査期間

20年

c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明

永利 浩史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人が公認会計士法等の法令違反がないこと、並びに監査の有効性及び効率性や監査法人の独立性及び適格性を総合的に判断して選任しています。

会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、取締役監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。



f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の事実等が認められないこと等に基づき評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単位といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを承認の上、監査等委員会の承認を得ることとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社は、令和3年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

b. 報酬体系

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。

・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

c. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議を経て、代表取締役が決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

d. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

e. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	144,045	144,045		7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-		-
社外役員	18,000	18,000		3

（注） 上記には、令和4年6月19日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。純投資目的以外の目的である投資株式については、原則として関係強化等、グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,290
非上場株式以外の株式	1	5,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,790	6,790	当社のメインバンクであり、その 関係の維持・強化のため株式を保有 しています。	無
	5,757	5,162		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しています。また、会計監査人との連携や情報交換を密にし、正確かつ適正な財務諸表作成業務が遂行できる体制をとっています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,651,289	4,817,842
売掛金	1,146,837	987,265
商品及び製品	1,284,378	1,408,642
仕掛品	28,542	69,062
原材料及び貯蔵品	1,838,397	1,890,533
その他	143,451	182,392
貸倒引当金	20,979	12,014
流動資産合計	10,071,917	9,343,724
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 5,018,559	1 5,034,728
減価償却累計額	1 2,527,508	1 2,689,455
建物及び構築物(純額)	1 2,491,051	1 2,345,272
機械装置及び運搬具	1,991,947	1,931,923
減価償却累計額	1,594,598	1,653,864
機械装置及び運搬具(純額)	397,348	278,058
工具、器具及び備品	1,222,773	1,251,732
減価償却累計額	1,028,938	1,082,605
工具、器具及び備品(純額)	193,834	169,126
土地	1 1,573,134	1 1,573,134
建設仮勘定	-	86,742
有形固定資産合計	4,655,369	4,452,335
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	320,081	301,388
商標権	11,647	-
その他	14,455	14,379
無形固定資産合計	346,183	315,768
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,452	7,047
繰延税金資産	234,846	235,244
差入保証金	333,168	270,437
その他	37,497	39,118
貸倒引当金	-	8,457
投資その他の資産合計	611,964	543,389
固定資産合計	5,613,517	5,311,493
資産合計	15,685,434	14,655,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	336,159	475,685
短期借入金	1,300,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,785,040	1,801,091
未払金	668,715	680,082
未払法人税等	31,234	162,671
未払消費税等	92,112	26,601
契約負債	204,422	347,844
その他	114,075	104,431
流動負債合計	2,531,759	2,798,408
固定負債		
長期借入金	1,147,843	1,103,172
その他	43,163	51,411
固定負債合計	1,516,006	1,083,163
負債合計	4,047,766	3,881,572
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,257,819	10,398,693
自己株式	1,135,943	1,135,943
株主資本合計	11,630,896	10,771,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,462	1,875
為替換算調整勘定	5,310	-
その他の包括利益累計額合計	6,772	1,875
純資産合計	11,637,668	10,773,645
負債純資産合計	15,685,434	14,655,217

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 12,908,861	1 12,038,052
売上原価	2 4,114,051	2 3,869,530
売上総利益	8,794,809	8,168,522
販売費及び一般管理費	3, 4 9,111,540	3, 4 8,778,165
営業損失( )	316,730	609,642
営業外収益		
受取利息	52	58
受取配当金	176	207
受取賃貸料	828	828
助成金収入	8 26,015	8 27,225
受取補償金	1,310	2,535
その他	4,420	3,204
営業外収益合計	32,801	34,058
営業外費用		
支払利息	7,170	6,055
為替差損	881	612
その他	598	371
営業外費用合計	8,650	7,038
経常損失( )	292,579	582,623
特別利益		
固定資産売却益	5 1,973	5 9,467
子会社清算益	-	9 6,636
助成金収入	8 108,398	8 21,385
特別利益合計	110,372	37,489
特別損失		
固定資産売却損	6 12	-
固定資産除却損	7 54,355	7 3,530
臨時休業による損失	10 30,379	-
特別損失合計	84,747	3,530
税金等調整前当期純損失( )	266,955	548,664
法人税、住民税及び事業税	39,047	159,780
法人税等調整額	36,971	579
法人税等合計	2,075	159,201
当期純損失( )	269,030	707,865
親会社株主に帰属する当期純損失( )	269,030	707,865

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純損失( )	269,030	707,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	794	412
為替換算調整勘定	2,683	5,310
その他の包括利益合計	3,478	4,897
包括利益	265,552	712,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	265,552	712,763
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	11,662,635	1,135,878	12,035,776
会計方針の変更による 累積的影響額			15,475		15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	696,450	812,570	11,678,111	1,135,878	12,051,252
当期変動額					
剰余金の配当			151,261		151,261
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			269,030		269,030
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	420,292	64	420,356
当期末残高	696,450	812,570	11,257,819	1,135,943	11,630,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	667	2,626	3,294	12,039,071
会計方針の変更による 累積的影響額				15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	667	2,626	3,294	12,054,547
当期変動額				
剰余金の配当				151,261
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				269,030
自己株式の取得				64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	794	2,683	3,478	3,478
当期変動額合計	794	2,683	3,478	416,878
当期末残高	1,462	5,310	6,772	11,637,668

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	11,257,819	1,135,943	11,630,896
当期変動額					
剰余金の配当			151,260		151,260
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			707,865		707,865
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	859,125	-	859,125
当期末残高	696,450	812,570	10,398,693	1,135,943	10,771,770

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,462	5,310	6,772	11,637,668
当期変動額				
剰余金の配当				151,260
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				707,865
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	412	5,310	4,897	4,897
当期変動額合計	412	5,310	4,897	864,023
当期末残高	1,875	-	1,875	10,773,645

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	266,955	548,664
減価償却費	708,078	559,656
引当金の増減額( は減少)	35,342	507
受取利息及び受取配当金	228	265
助成金収入	134,413	48,610
支払利息	7,170	6,055
固定資産売却損益( は益)	1,961	9,467
固定資産除却損	54,355	3,530
受取補償金	1,310	2,535
臨時休業による損失	30,379	-
売上債権の増減額( は増加)	93,481	142,548
棚卸資産の増減額( は増加)	883,104	216,919
仕入債務の増減額( は減少)	25,900	139,526
未払債務の増減額( は減少)	4,378	25,309
未払又は未収消費税等の増減額	81,024	125,320
子会社清算損益( は益)	-	6,636
その他	9,743	123,778
小計	1,457,407	9,141
利息及び配当金の受取額	228	265
利息の支払額	6,261	5,720
助成金の受取額	136,595	61,670
補償金の受取額	1,310	2,535
臨時休業による支出	28,993	-
法人税等の還付額	235,121	33,667
法人税等の支払額	80,960	27,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,714,447	55,956
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	123,787	190,989
無形固定資産の取得による支出	63,718	97,661
固定資産の売却による収入	8,433	30,477
資産除去債務の履行による支出	33,110	6,215
長期前払費用の取得による支出	13,845	6,493
差入保証金の差入による支出	20,472	9,200
差入保証金の回収による収入	30,007	65,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,492	214,402
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	800,000	100,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	961,790	825,040
配当金の支払額	151,122	151,282
自己株式の取得による支出	64	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,512,977	676,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,684	1,321
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,336	833,446
現金及び現金同等物の期首残高	5,663,626	5,651,289
現金及び現金同等物の期末残高	5,651,289	4,817,842

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ハーバー株式会社

ハーバーコスメティクス株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありました海白(上海)商貿有限公司は、清算終了のため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した商品及び製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	3,151,318	3,368,237

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	234,846 (310,253)	235,244 (311,949)

(注) ( )内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

平成30年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

令和7年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症において、感染症法上の分類が5類に引下げられ、徐々に回復に向かう事が予想されます。これにより、翌連結会計年度以降の影響は緩やかに減少していくとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不確実性もあり、今後の状況により、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
建物及び構築物	524,976千円	497,905千円
土地	464,561	414,951
<b>計</b>	<b>989,538</b>	<b>912,856</b>

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	29,340	25,735
長期借入金	56,316	33,885
<b>計</b>	<b>185,656</b>	<b>159,620</b>

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上原価	47,331千円	46,842千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
給与手当	2,125,182千円	2,091,904千円
販売促進費	1,514,924	1,412,027
荷造運送費	841,946	808,146
広告宣伝費	1,809,053	1,692,640
減価償却費	461,986	351,475

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	152,565千円	176,400千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,973千円	8,458千円
工具、器具及び備品	-	1,009
計	1,973	9,467

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
工具、器具及び備品	12千円	- 千円
計	12	-

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物及び構築物	47,186千円	1,836千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,485	1,694
その他	2,683	-
計	54,355	3,530

8 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は小諸市工場等立地促進助成金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

9 子会社清算益

当社の海外子会社である海白（上海）商貿有限公司は、清算終了したため発生したものであります。

10 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,144千円	594千円
税効果額	350	182
その他有価証券評価差額金	794	412
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,683	5,310
その他の包括利益合計	3,478	4,897



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	153,453	28	-	153,481
合計	153,453	28	-	153,481

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261	40	令和3年3月31日	令和3年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	利益剰余金	40	令和4年3月31日	令和4年6月6日

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	153,481	-	-	153,481
合計	153,481	-	-	153,481

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	40	令和4年3月31日	令和4年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	利益剰余金	40	令和5年3月31日	令和5年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	5,651,289千円	4,817,842千円
現金及び現金同等物	5,651,289	4,817,842

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)投資有価証券	5,162	5,162	-
(2)差入保証金	333,168	329,772	3,395
資 産 計	338,330	334,934	3,395
(1)長期借入金	2,257,883	2,267,247	9,364
負 債 計	2,257,883	2,267,247	9,364

当連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)投資有価証券	5,757	5,757	-
(2)差入保証金	270,437	266,864	3,573
資 産 計	276,194	272,621	3,573
(1)長期借入金	1,832,843	1,842,356	9,513
負 債 計	1,832,843	1,842,356	9,513

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(\*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,290	1,290

3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額  
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,651,289	-	-	-
売掛金	1,146,837	-	-	-
合計	6,798,127	-	-	-

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,817,842	-	-	-
売掛金	987,265	-	-	-
合計	5,805,107	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	785,040	721,091	509,712	215,740	26,300	-
合計	1,085,040	721,091	509,712	215,740	26,300	-

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	801,091	589,712	295,740	106,300	40,000	-
合計	1,001,091	589,712	295,740	106,300	40,000	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,162	-	-	5,162
資産計	5,162	-	-	5,162

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,757	-	-	5,757
資産計	5,757	-	-	5,757

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	329,772	-	329,772
資産計	-	329,772	-	329,772
長期借入金	-	2,267,247	-	2,267,247
負債計	-	2,267,247	-	2,267,247

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	266,864	-	266,864
資産計	-	266,864	-	266,864
長期借入金	-	1,842,356	-	1,842,356
負債計	-	1,842,356	-	1,842,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,162	3,055	2,106
合計		5,162	3,055	2,106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,290千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,757	3,055	2,701
合計		5,757	3,055	2,701

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,290千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産に係る未実現利益	11,538千円	78,106千円
未払事業税	3,363	14,662
税務上の繰越欠損金(注)2	281,405	514,620
減価償却費	9,177	6,175
その他	41,113	38,524
繰延税金資産小計	346,598	652,089
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	12,819	314,939
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,526	25,200
評価性引当額小計(注)1	36,345	340,139
繰延税金資産合計	310,253	311,949
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	644	826
資産除去債務	8,602	10,739
固定資産圧縮積立金	48,618	48,618
土地評価差額	16,520	16,520
未収事業税	1,019	-
繰延税金負債合計	75,406	76,705
繰延税金資産の純額	234,846	235,244

(注)1. 評価性引当額が303,793千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	19,531	4,482	-	-	-	257,391	281,405
評価性引当額	12,819	-	-	-	-	-	12,819
繰延税金資産	6,712	4,482	-	-	-	257,391	(2)268,586

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	4,482	-	-	-	-	510,138	514,620
評価性引当額	-	-	-	-	-	314,939	314,939
繰延税金資産	4,482	-	-	-	-	195,199	(4)199,681

3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

4. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	9.4	4.4
評価性引当額の増減	31.9	55.4
繰越欠損金期限切れ	51.1	3.6
子会社税率差異	0.5	2.3
未実現利益税効果未認識	0.7	5.5
その他	1.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	29.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて4年～15年と見積り、割引率は-0.36%～0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
期首残高	30,494千円	38,012千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,728	11,099
時の経過による調整額	102	58
資産除去債務の履行による減少額	18,313	2,910
期末残高	38,012	46,260

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
通信販売(EC含む)	7,381,075	7,132,946
百貨店向卸売	1,072,636	1,005,766
その他卸売	3,951,315	3,318,877
直営店	503,786	580,221
小計	12,908,813	12,037,810
その他売上高	48	242
顧客との契約から生じる収益	12,908,861	12,038,052
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,908,861	12,038,052

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,226,822	1,146,837
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,146,837	987,265
契約負債(期首残高)	234,311	204,422
契約負債(期末残高)	204,422	347,844

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度期首の契約負債は、前連結会計年度に全額収益として認識されております。

当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	3,077.51円	2,849.03円
1株当たり当期純損失( )	71.14円	187.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	269,030	707,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	269,030	707,865
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,544	3,781,519

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	200,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	785,040	801,091	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,472,843	1,031,752	0.32	令和6年～9年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,557,883	2,032,843	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	589,712	295,740	106,300	40,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,787,190	5,652,567	8,735,268	12,038,052
税金等調整前当期純損失( )又は 税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	198,972	304,075	713,676	548,664
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )又は親会社株主に帰属する四半 期純損失( )(千円)	140,692	230,748	810,744	707,865
1株当たり当期純損失( ) 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	37.21	61.02	214.40	187.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当た り四半期純損失( )(円)	37.21	23.81	153.38	27.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,116,370	3,183,054
売掛金	1,146,842	1,987,265
商品	1,352,261	1,533,868
原材料	301,735	276,209
貯蔵品	11,019	17,074
前払費用	68,461	80,608
未収還付法人税等	21,889	510
その他	1,21,973	1,92,257
貸倒引当金	20,979	12,014
流動資産合計	7,019,575	6,158,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,125,888	1,069,240
構築物	51,426	48,343
機械及び装置	22,175	21,594
車両運搬具	1,309	871
工具、器具及び備品	112,336	105,088
土地	951,215	951,215
建設仮勘定	-	86,458
有形固定資産合計	2,264,351	2,282,813
無形固定資産		
ソフトウェア	198,847	241,432
商標権	11,647	-
電話加入権	12,175	12,175
その他	37	19
無形固定資産合計	222,708	253,628
投資その他の資産		
投資有価証券	6,452	7,047
関係会社株式	174,890	165,080
長期前払費用	15,631	8,432
繰延税金資産	231,617	158,912
差入保証金	324,493	261,762
貸倒引当金	-	8,457
その他	13,606	22,064
投資その他の資産合計	766,691	614,841
固定資産合計	3,253,752	3,151,283
資産合計	10,273,328	9,310,116

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 436,487	1 517,690
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	417,316	465,316
未払金	1 718,679	1 741,792
未払法人税等	24,939	33,812
未払消費税等	522	-
未払費用	29,776	29,760
預り金	36,316	35,309
契約負債	204,422	347,844
その他	19,466	10,987
流動負債合計	2,087,926	2,282,513
固定負債		
長期借入金	874,174	768,858
資産除去債務	38,012	46,260
その他	3,568	3,568
固定負債合計	915,754	818,686
負債合計	3,003,680	3,101,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金		
資本準備金	812,570	812,570
資本剰余金合計	812,570	812,570
利益剰余金		
利益準備金	20,894	20,894
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	110,266	110,266
別途積立金	164,000	164,000
繰越利益剰余金	6,599,947	5,538,803
利益剰余金合計	6,895,108	5,833,964
自己株式	1,135,943	1,135,943
株主資本合計	7,268,185	6,207,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,462	1,875
評価・換算差額等合計	1,462	1,875
純資産合計	7,269,647	6,208,916
負債純資産合計	10,273,328	9,310,116

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	2 12,908,964	2 12,038,198
売上原価	1, 2 4,326,353	1, 2 4,223,930
売上総利益	8,582,610	7,814,268
販売費及び一般管理費	2, 3 8,963,435	2, 3 8,648,796
営業損失( )	380,824	834,528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 54,179	2 2,567
業務受託料	2 120	2 120
受取賃貸料	2 46,897	2 46,936
その他	5,124	4,812
営業外収益合計	106,321	54,437
営業外費用		
支払利息	4,288	4,064
賃貸費用	41,283	41,067
その他	598	371
営業外費用合計	46,169	45,502
経常損失( )	320,672	825,593
特別利益		
固定資産売却益	-	4 9
助成金収入	7 57,526	7 4,973
子会社清算益	-	8 9,984
特別利益合計	57,526	14,966
特別損失		
固定資産売却損	5 12	-
固定資産除却損	6 54,355	6 3,513
臨時休業による損失	9 30,379	-
特別損失合計	84,747	3,513
税引前当期純損失( )	347,894	814,140
法人税、住民税及び事業税	23,356	23,220
法人税等調整額	71,511	72,522
法人税等合計	48,155	95,742
当期純損失( )	299,739	909,882



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,035,472	7,330,633	1,135,878	7,703,774	667	667	7,704,442
会計方針の変更による 累積的影響額	15,475	15,475		15,475			15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,050,948	7,346,109	1,135,878	7,719,250	667	667	7,719,917
当期変動額							
剰余金の配当	151,261	151,261		151,261			151,261
当期純損失（ ）	299,739	299,739		299,739			299,739
自己株式の取得			64	64			64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					794	794	794
当期変動額合計	451,000	451,000	64	451,065	794	794	450,270
当期末残高	6,599,947	6,895,108	1,135,943	7,268,185	1,462	1,462	7,269,647

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,599,947	6,895,108	1,135,943	7,268,185	1,462	1,462	7,269,647
当期変動額							
剰余金の配当	151,260	151,260		151,260			151,260
当期純損失（ ）	909,882	909,882		909,882			909,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					412	412	412
当期変動額合計	1,061,143	1,061,143	-	1,061,143	412	412	1,060,730
当期末残高	5,538,803	5,833,964	1,135,943	6,207,041	1,875	1,875	6,208,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

商標権 10年

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客に対し受注した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	1,665,017	1,827,152

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌事業年度に与える影響

実際の需要が当事業年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	231,617 (289,483)	158,912 (219,098)

(注) ( )内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌事業年度に与える影響

主要な仮定である商品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症において、感染症法上の分類が5類に引下げられ、徐々に回復に向かう事が予想されます。これにより、翌事業年度以降の影響は緩やかに減少していくとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不確実性もあり、今後の状況により、当社の経営成績、財政状態に影響を与える場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	117千円	4,543千円
短期金銭債務	467,580	498,717

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上原価	47,331千円	46,842千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	110千円	114千円
仕入高	2,731,080	3,294,514
その他の営業取引高	493,060	525,605
営業取引以外の取引による取引高	100,189	48,568

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.3%、当事業年度65.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.7%、当事業年度34.1%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役員報酬	162,195千円	162,045千円
給料手当	1,868,256	1,822,495
広告宣伝費	1,809,038	1,692,625
販売促進費	1,540,825	1,453,111
荷造運送費	807,010	771,428
業務委託手数料	891,877	929,797
減価償却費	318,331	216,654

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	9千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
工具、器具及び備品	12千円	- 千円
計	12	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物	46,629千円	1,819千円
構築物	556	-
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	4,485	1,694
その他	2,683	-
計	54,355	3,513

7 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

8 子会社清算益

当社の海外子会社である海白（上海）商貿有限公司は、清算終了したため発生したものであります。

9 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	174,890	165,080

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,233千円	1,147千円
未払事業税	2,951	3,372
減損損失	3,391	3,391
資産除去債務	11,631	14,155
税務上の繰越欠損金	281,405	514,620
その他	25,215	22,550
繰延税金資産小計	325,829	559,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	12,819	314,939
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,526	25,200
評価性引当額小計(注)	36,345	340,139
繰延税金資産合計	289,483	219,098
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	644	826
土地圧縮積立金	48,618	48,618
資産除去債務	8,602	10,739
繰延税金負債合計	57,866	60,185
繰延税金資産の純額	231,617	158,912

(注) 評価性引当額が303,793千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	0.1
住民税均等割	6.8	2.8
評価性引当額の増減	24.5	37.3
繰越欠損金期限切れ	39.2	2.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	11.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,125,888	33,843	2,148	88,343	1,069,240	1,020,024
	構築物	51,426	1,380	-	4,463	48,343	85,024
	機械及び装置	22,175	6,500	0	7,080	21,594	75,803
	車両運搬具	1,309	-	-	437	871	5,825
	工具、器具及び備品	112,336	44,349	3,426	48,169	105,088	662,127
	土地	951,215	-	-	-	951,215	-
	建設仮勘定	-	152,023	65,564	-	86,458	-
	計	2,264,351	238,096	71,139	148,494	2,282,813	1,848,804
無形固定資産	ソフトウェア	198,847	123,054	-	80,470	241,432	-
	商標権	11,647	-	-	11,647	-	-
	電話加入権	12,175	-	-	-	12,175	-
	その他	37	-	-	18	19	-
	計	222,708	123,054	-	92,135	253,628	-

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものはサーバー機器の79,510千円であります。

2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものはPOSシステム百貨店ポイント導入に係るソフトウェア等44,296千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,979	17,435	17,943	20,471

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.haba.co.jp/">http://www.haba.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末日現在の単元株主に対して、当社製品購入の際にご利用いただける株主優待割引券10,000円分を贈呈します。(年間合計 当社株主優待割引券20,000円分)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和4年8月15日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）令和4年11月14日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）令和5年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の展開する化粧品事業においては、確定した受注数量ではなく予測需要数量に基づき購買・生産を行っており、粗利率が比較的高いことも考慮して、欠品にともなう機会損失の発生を回避するため、需要に十分対応できる棚卸資産数量を確保する方針としている。このため、当連結会計年度末の棚卸資産残高は3,368,237千円と総資産の23.0%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産に対して収益性の低下に基づく簿価切下げを実施しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）2 棚卸資産評価損に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、棚卸資産評価損46,842千円を計上している。</p> <p>しかしながら、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、実際の需要が当連結会計年度の想定と異なるリスクが存在する。</p> <p>将来需要予測には、主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、販売実績等に関するデータを入手し、経営者の見積りの方法とその基礎データについて検討した。経営者による見積りの方法に関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞留在庫に対する棚卸資産の評価損を適切に計上するために経営者が構築している内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・棚卸資産評価損について、再計算を実施した。</li> <li>・評価の合理性を検討するために当連結会計年度末の数量と販売実績数量を比較し、回転期間が長期化している棚卸資産の需要予測を経営者に質問するとともに、翌期予算との整合性を確かめた。</li> <li>・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過去に会社から回答を得た需要予測と実績を比較した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーバー研究所の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハーバー研究所が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和5年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。